

～整備管理者の届出をする前に確認願います～

整備管理者の選任が必要な使用者は以下の表のとおりです。届出の前に該当する使用者か確認願います。

| 自家用・事業用等の別 | 車種 | 必要となる台数 |
|-------------------|------------------------------------|---------|
| 自家用 (レンタカーを除く) | バス (乗車定員30人以上) | 1台以上 |
| | バス (乗車定員11人以上29人以下) | 2台以上 |
| | トラック (車両総重量8t以上) | 5台以上 |
| レンタカー | バス (乗車定員11人以上) | 1台以上 |
| | トラック (車両総重量8t以上) | 5台以上 |
| | 上記以外の乗車定員10人以下で車両総重量8t未満の自動車 | 10台以上 |
| 事業用 | バス (乗車定員11人以上) | 1台以上 |
| | タクシー (乗車定員10人以下) | 5台以上 |
| | トラック(貨物軽自動車運送事業を除く) (乗車定員10人以下) | 5台以上 |
| | 貨物軽自動車運送事業 | 10台以上 |

また平成14年7月に改正された道路運送車両法の改正により見直し行われ、平成15年4月1日以降、以下の自動車は整備管理者の選任は必要なしとなりました。

| | |
|---------------------------------|---------|
| 自家用乗用車(レンタカーを除く) (乗車定員10人以下) | 選任の必要なし |
| 自家用トラック (車両総重量8t未満) | |

該当する箇所に○を記載してください 記載例

整備管理者(選任・変更・廃止)届出

令和 〇〇 年 〇 月 〇〇 日

北陸信越 運輸局長殿
石川 運輸支局長殿

届出者の氏名又は名称
ふりがな 株式会社 石川運輸
代表取締役 石川 太郎

届出者の住所及び
電話番号 石川県金沢市直江東1丁目1地
Tel 076 (208) 6000

道路運送車両法第52条の規定により、整備管理者を選任・変更・廃止したので届出ます。

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--|---|----------------------------|---|--|--|----------------|---|-------|------|--------------|--|
| 選任年月日 | 令和 元 年 12 月 1 日 | | 自動車数 | 業態 | 車種 | 台数 | 整備管理者の 資格要件 | 1. 点検又は整備の経験 2. 整備管理者の経験 3. 整備士資格 4. 整備管理の経験 5. その他 | | | | |
| 整備管理者氏名 | (ふりがな) うんゆ たろう | 大(昭)平 | | 事業用 | バス | | | 点検整備、 整備管理者又 は整備管理 の経験 | 年月から | 年月まで | 事業場名 | 位 置 |
| | 運輸 太郎 | 60.3.31 生 満 34 才 | | | トラック | 8トン以上 8トン未満 | 10 5 | | H29.4 | R元.6 | (株)石川運輸 | 金沢市 |
| 使用の本拠の 位置 | 名称 | (株)石川運輸 本社 営業所 Tel 076 (208) 6000 | | 貨物軽 事業用計 | | 15 | | | | | | |
| | 住所 | 石川県金沢市直江東1丁目1番 | 自家用 | レンタカー バス (レンタ カー以外) その他 自家用計 | 1人以上 11人未満 30人以上 30人未満 その他 自家用計 | | 事業主の 確認書 | 上記 運輸 太郎 が確かに上記事業場において上 記の業務を行っていたことを証明します。 事業者住所氏名(名称) 株式会社 石川運輸 (代表者名) 代表取締役 石川 太郎 | | | | |
| 事業の種類 | 1. バス 2. ハイ・タク 3. トラック(4.以外) 4. 貨物軽 5. レンタカー 6. その他の | | | 合計 | | 15 | 整備 士 | 種 類 | 級 | | 被選任者の 同意書 | 私 運輸 太郎 は、本届出書に記載している経験又は 資格を有しているとともに、解任命令に基づく解任の日から 2年(道路運送車両法施行規則第31条の3第1号又は 第2号の規定の適用を受けて選任される整備管理者に あつては、5年)を経過していない者ではないことを認め、 整備管理者としてその業務を遂行する。 上記に同意する場合は右にチェックを入れてください。☑ |
| 整備責任者 | 石川 三郎 | | 車両法第53条 の規定による解 任の有無 | 有 (年 月 日) 無 | 変更・廃止 の事由 | 交代・退職・死亡・解任・ その他() 前管理者名(山田 太郎) | | 合格年月日 | 年 月 日 | | | |
| 委託 所属事業主 同意書 | 当事業場の上記 が の整備管理者にな ることに同意します。 なお、当事業場との距離は、約 mです。 | | | | 交代・退職等の 前の整備管理者の名前 を記入してください。 | | | | | | | 被選任者が、実 務の経験等を 行っていた事業 者の事業主が証 明しなければなら ないので、届出 事業者と相違す る事業者で経験 がある場合は、 経験を積んだ上 記の事業場の事 業主が証明する |
| 兼職の 有・無 | 職名 | 職務内容 | | | | | | | | | | |
| 既に整備管理者 に選任されてい る本拠 | 名称 | 自家用の場合、委託先の整備管理者に選任する 者が、受託事業者の社内で役職に就いている場 合に、その役職名と業務内容を記載すること。 | | | | | | | | | | |
| | 位置 | | | | | | | | | | | |

2年以上の経験がないと
選任できません。

自家用の場合、受託側とのパイプ役
のため、委託側の責任者を決めておく
必要があるため、委託側の管理責
任者及び役職名を記入すること。

添付資料！
資格要件の確認のため、
○ 整備士の合格書写し、
○ 整備管理者選任前研修修了証明書の
写し

注意
事項

1. この届出書は整備管理者を選任(変更・廃止)するたびに提出すること。
2. 整備管理者1名ごとに提出すること。
3. 整備士試験に多種目合格している者は自動車整備士検定規則第2条に規定された上位の者を記入すること。
4. 変更届出の場合は変更事項を朱色で囲むこと。
5. 届出事項に変更があった場合はその日から15日以内に届出ること

6. 「自動車数」の欄には選任に係る使用の本拠に属する車両数である。(届出者の使用する全車両数ではない。)